

### 第3回滋賀県公立大学法人評価委員会開催結果（概要）

日 時 平成25年8月7日（水）14:00～15:50

場 所 滋賀県庁本館2階 第四委員会室

【出席委員】 佐和委員（委員長）、奥田委員、郷委員、坂口委員、古川委員

【事務局】 金山課長、中嶋参事、他関係職員

【県立大学】 大田理事長（学長）、川口副理事長、菊池理事、仁連理事、布野理事  
藤川事務局次長、他関係職員

・開会

#### 委員会の進め方について

（委員長）議題に入ります前に、本日の進め方等について、事務局から説明をお願いします。

・委員会の進め方について、事務局から説明

（委員長）ただ今の説明のとおり進めることとしてよろしいでしょうか。

#### 【議 題】

##### 1. 平成24事業年度に係る業務の実績に関する評価について

（委員長）それでは、議題1「平成24事業年度に係る業務の実績に関する評価」についてでございます。前回の委員会では、論点整理資料（案）、評価結果（素案）についてご意見をいただきました。本日は、前回委員会の意見を踏まえて一部修正した資料を事務局に準備してもらっていますので、事務局から説明をお願いします。

・平成24事業年度に係る業務の実績に関する評価について、事務局より説明

（委員長）ありがとうございました。変更点等について、何かご意見、ご質問はございますか。

（委員長）言葉の使い方ですが、資料1-2で科学研究費助成事業というふうに変えられているが、これは文部科学省がそういう助成事業をやっているという意味ではないか。その申請というのはちょっと変じゃないかと思う。

(委員) 変える前は科学研究費補助金の申請だったと思う。助成事業はもっといろいろあると思うので、括弧なしにした方が良いように思う。

(事務局) ご意見のあったように科学研究費補助金の申請という書き方にさせていただきたい。

(委員長) 確認しますが、科学研究費補助金の申請の原則義務化ということですね。

(委員長) 外部有識者の活用について、大学のご意見は。

(大学) 良い指摘をしていただいたと思う。私どもはこれで結構です。

(委員長) 滋賀大学では、12月に年度計画の達成状況について、同窓会やあらゆるステークホルダー、学生も含めて、一同に会して説明をして、いろんな立場の方からの意見を伺うということをやっている。国立大学法人の中でも珍しいと思っている。大学が直面するいろいろな難しい問題は、どこの大学にもある。そういう問題に対してどう対処すべきかについて、同じような問題を抱えている大学にお願いして、どなたか担当の方に来ていただいている。例えば、人事スキームや滋賀大のように複数キャンパスを持つところから来ていただいて実施しているので、参考にしていいただければと思う。

(大学) 出席させていただいて、非常にユニークだと思った。あんなにオープンに議論するところはあまりないのではないかと。同窓会もけっこう自分の大学に対してきついことを言うなあとも思う。本当にユニークだと思う。ああいう人たちが大学のサポーターなので、そういう意味で非常に大事にされており、良い取組だと思っている。公立大学の方は、特に地域課題への取組、学生の地域活動の仕方に関して同じようなことが書かれており、最近はそのことをやっている大学を訪問してノウハウを聞くというようなことを、公立大学協会がワークショップというかたちで昨年からは始めている。それぞれ特徴があるので、単科の医療系とかそれぞれがお互いを習いながら。公立大学協会として組織的やろうということで取組を始めている。

(委員長) 他にご意見いかがですか。特になければ、これで平成24事業年度の業務に関する評価が確定したということになります。

(委員長) それでは直接評価に関係ない大所高所からの意見でも結構ですので、思っておられることがあればどうぞ。

(委員) いつも出席させていただいて思うのだが、こういう報告書には日頃接しないので、書いてある内容がわかりにくい。どのように切り込みをしていけばよいかかわからない。私の会社はオーナー会社なので、割と思いつ通りにいける。当然それはおかしいという者もいるが、なぜおかしいのかということ、向こうとこちらのどっちが説得できるのかだけの話となるが、これを見ると先生方は大変だと思う。これをすべて把握するのは大変だと思うか、感心

している。

(委員) 大学の先生方は大変だなあと感心している。県立大学は細かいことをきちっとされている。私は、常日頃は私立大学の私学助成に携わっているのだが、国公立は初めてだったいろいろなことを勉強させていただいた。

(委員) 第1期のときに、私は国立大学にいたが、評価委員の方が実地に来られて、2日間にわたって学生や卒業生に会ったり、もちろん先生方にも会った。役員はそのときはいないかたちで。書面だけでなく現場でそういう人に会ってくれるというのは、書面に見えないことがよく分かって、書面がないことを評価してくれたり、自分たちでは気がつかないことを評価していただいたという経験がある。こちらは第1期のときも評価委員をさせていただいたが、一度も県立大学にはお邪魔していないことに気がついた。そういうやり方もあったのではないかと思う。見ることはいろんな情報が分かるし、学生や卒業生にお会いするのは良いことだと思う。もうひとつは、法人化をして何が良かったのか、こういうことが出来たということはあると思うが、細かいことはいろいろやっておられるが、項目がちょっと多いような気がする。第1期に比べてずいぶん減らされたが、細かいことに追われるより、大きなこと、何が一番大事なのかに絞っていただいて、全学がそういう方向に一緒に向いていくということがすごく大事なのではないか。一部の先生が一生懸命やって、評価はあそこだけということで細かいことだけをやっているということになってしまっていないか。そろそろ評価のやり方も、もうちょっと絞ったやり方、外部からもわかりやすい評価というものもあるのではないかと思う。

(委員長) 国立大学法人の評価の場合は、サンプリングのような感じなのでしょうか。つまり毎年毎年ではないですね。

(委員) 中期の1回だけです。6年間に1回。

(委員長) 私の経験からも1回だけ。大学に行って、学生にも会ったか。

(委員) 学部生、大学院生、何年前に卒業した卒業生も選べと言われた。

(大学) 認証評価ではなくてですか。

(委員) 認証評価ではありません。

(大学) 認証評価では私たちも同じようなことをした。先ほどお話しした大学の勉強会のワークショップではユニークなところを、今年の例で言うと青森公立大学を訪れたときには、その学生も一緒に参加してもらったが、そちらの方がおもしろかった。先生ばかりだと良いことばかりになってしまう。実は県立大学にも今年の1月に来ていただいた。そのときは学生もということにはなかったのですが、そういう機会を作っていこうという動き出している。

(委員長) 他にございませんか。来年度から先のひとつの課題として、1度この会議を滋賀県立大学の中でやって、そのときに大学を見せてもらって、学生、大学院生、卒業生と我々との面談をというような機会を設けることも前向きに検討いただければと思う。

(事務局) 今とても重要な指摘をいただいたと思っている。評価委員の先生方に県立大学を見ていただいていないという指摘をいただき、目から鱗が落ちる思いである。来年度は、1回はぜひ県立大学の方で開催させていただきたいと思うので、前向きに検討させていただきたい。

(委員長) よろしくお願いします。

(大学) 県会議員の皆さんには来ていただいている。そのときは学生からも話を聞いていただいている。

(事務局) 県議会の総務常任委員会のメンバー。議員の皆さんはいろいろな場所に視察に行かれるので、その中で大学に来ていただいている。

(委員長) 評価するにあたって、我々には分からないことが多すぎるし、紙の上だけでやっているので、ぜひよろしくお願いします。

(事務局) 県立大学のすばらしい学生にも会っていただきたいと思う。

(大学) キャンパスがひとつなので、そういう意味ではいっぺんで分かるので、来ていただければと思う。

(委員長) それでは、平成24事業年度公立大学法人滋賀県立大学の業務の実績に関する評価結果については、先ほど出た意見を取り入れるということでよろしいでしょうか。なお、本評価については、「滋賀県公立大学法人評価の基本方針」に基づき、評価結果(案)を法人に示し、意見の申し立ての機会を設けることとされていますので、今後、その手続きを行いたいと思います。つきましては、その意見等も踏まえ、字句修正等軽微な変更については、本職に一任願いたいと思いますがよろしいでしょうか。

(異議なし)

(委員長) ありがとうございました。

## 2. 平成24年度財務諸表等について

(委員長) 次に、議題2「平成24年度財務諸表等について」に移りたいと思います。まずは、事務局から説明をお願いします。

・平成24年度財務諸表等について、事務局より説明

(委員長) 財務諸表等の内容については、第1回の委員会で大学から説明いただきましたが、各委員からのご意見、ご質問をお願いします。

(委員) 第1回目で説明があったと思うが、資料2-1の4ページから5ページで気になったこととして、教育経費、研究経費、教育研究支援経費が前年度より減っていて、人件費、一般管理費は上がっていることがある。多少のこぼこはあると思うが、ちょっと傾向として気になる。例えば来年度の方針としてはどういうふうか。教育経費、研究経費、教育研究支援経費が減っていて、人件費、一般管理費が上がっていることは、あまり良い傾向ではないと思うのでちょっとお伺いしたいと思う。

(大学) 資料2-1の4ページから5ページにあるように、新しい学科を作った。国際コミュニケーション学科と大学院の電子システム工学科の専攻。特に電子システム工学科の整備費ということで、学部の学年進行に応じて備品を毎年整備してきた。それが23年度までにだいたいの買いそろえることができ、それが主な原因。例えば、実験実習費等については、総額として減らしていない。研究経費は、繰り越し制度を作り翌年度に回した分があるが、その分は25年度にということで。研究経費の配分としては、24年度と25年度はほぼイコールで先生方には配分している。来年度どうするかということだが、予算編成方針を昨日の役員会で論議したところであるが、基本的には前年度同額で予算編成をしようとしている。人件費が増えているのは、人件費を増やしたのではなく24年度末に辞められた先生の退職金が多かったのが増えている。それを除くと運営費交付金も実質的に減っている。そういうなかで教育経費や研究経費は、実質的には何とか前年度と同レベルで維持できるようにしている。

(委員長) 入学金、検定料収益が若干減っているのは、受験生が減ったということですね。

(大学) 倍率としてはほぼ変わらないが、入学定員600人だが、年によって630人取るときや610人のときもある。今年の入学者がほぼ定員とイコールだった。今年の入学者が24年度末に入学金を払うので。

(委員長) 授業料収入と入学金・検定料収入は自己収入だが、運営費交付金との比率はどれぐらいか。

(大学) 3ページに円グラフが書いてあるが、ちょうど半分。

(委員長) その他は用途目的が決まっており、これを除けば60パーセントぐらいか。つまり自己収入は授業料と入学検定料、それと運営費交付金。給与削減の問題で、国立大学法人に対して国家公務員に準拠せよという命が下ったときに、郷先生がいらっしゃる情報システム研究機構の場合は100パーセント運営費交付金ですね。そうすると国家公務員に準拠せざるを得

ない。ところが、国立大学法人の場合は、滋賀大学の場合は60パーセントが運営費交付金で、残り40パーセントは自己収入。そうすると公務員に準ずるべきは60パーセント分である。だから仮に10パーセント削減となっても6パーセントであり、それが道理であるという主張をしたが、なかなか。最終的に東大と京大がその方式を取った。大部分の大学が7月から実施した。県の場合も7月から。僕は運営費交付金についてのみ県に準ずるというのが、筋だと思う。

(委員) 人件費のことだが、公立大学法人の場合は人件費の中に退職金が出てくる。退職金を除く人件費が減っているのに、退職金が支払われたら人件費がたくさんになってしまい、すごく分かりづらい決算書だと思う。それを補填するために行政サービス実施コスト計算書があり、その中の業務費に人件費も退職金も含まれている。引当外退職給与増加見積額がマイナスになっていて、ぱっと見たときに分かりにくい。業務費の中に人件費と退職金が入っているということを認識しないと理解できない。公立大学法人の会計は難しい。

(委員長) 国も県も引当金をやらない。国立は国、公立は県が出す。年度当初に見積もるが、突然年度途中で辞められる方も出てくる。

(大学) 予算的には、過去の実績からそれも見込んで予算措置をさせていただいている。

(委員) 次の利益処分とも絡むが、人件費が減っておりそれが経営努力によるものとして利益処分されるが、予算と決算の差額が本当の予算どおりできていたのかどうかということと、その中で経営努力によって賄われて人件費が減ったのかということの差が分かりにくい。

(委員) 先ほど去年と今年の比較をいただいたが、数年間のグラフにさせていただくと傾向が分かるので、法人化されてからの傾向が分かるようにしていただければと思う。

(大学) 資料2-1の6ページから7ページにかけて記載している。運営費交付金については年3パーセント程度の減り方をしており、かなり大幅な減額の中で辛うじて自己収入を確保して運営をしている。一方、教育経費についてはだいたい5億前後を維持している。今年度が減っているのは電子システム工学科の整備が終了したということで、実質は維持あるいは少しずつ増やしているのが実態である。

(委員長) 電子システム工学科や国際コミュニケーション学科を作られているが、学生を振り替えたのか。それとも純増か。

(大学) 純増です。

(大学) 50名の定員のうち40名が純増で、10名分が既存の学科から振り替えた。地域文化学科の10名減り、それに40名をくっつけて50名にした。

(委員長) 電子の場合は。

(大学) 電子も純増です。工学部は60名の2学科あったが、それを50名にして、新たに50名の学科を作ったので、純増としては30名。電子システム工学科の場合は、開学のときからの懸案事項であった。国際コミュニケーション学科の場合は、国際教育センターの改組とあわせて国際化ということで大学として思い切った。学科の増設なので、文科省への届け出でできる。

(委員) 純増が70人で運営費交付金が増えていないということは、すごい頑張りである。

(委員長) 教員は何名ぐらい増えているのか。

(大学) 電子のときが純増3名。国際はなしで、両学科あわせて3名。先生方の負担が相当増えている。

(委員) 先生の負担だけでなく、教育経費もいろいろ増えているのに充てられていないということになるのか。

(大学) 定員増を含めて積算して、不足分を県から運営費交付金をもらっている。教育経費以外のいろんな経費を節約しながら、間接経費を確保したりいろいろしながら、その中で何とかやっているというのが実態である。

(大学) 一般研究費として各先生方に配られる額はかなり多かったのだが、だんだん少なくなってきた。教育にかかるお金は変えないということで、研究等を節約してきた。したがって、その分を外部資金を取ったり科研費を取ったりして埋め合わせをしてきた。

(大学) 資料2-1の7ページの下に研究費の累年比較をしているが、括弧書きの額が一般研究費の額を示している。18年度は1億8800万円だったのが、24年度は9900万円と実に半額になっている。その分を外部資金を獲得したりして、何とかやっている状態である。

(委員) 今のお話は評価には出てこないこと。これをどう評価するかということは、実はすごく重要で、教育の質が下がってないとしたら、先生方が凄く努力されているということで褒めることかなどいろいろ考えてしまう。そういうことが出てこない評価はなぜなのか改めて気がついて、次のときに考えたいと思う。良く教育のレベルを保たれていると思うが、そういうことが出てこないので書くところがない。評価の項目づくりがひとつの宿題かなと思う。

(委員長) それでは、貴重なご意見もいろいろいただきましたが、意見も出尽くしたようですので、地方独立行政法人法第34条第3項に規定する財務諸表等に対する意見については、本委員会として「意見なし」と知事あて回答することに、ご異議ございませんか。

(異議なし)

(委員長) ありがとうございます。それでは、「意見なし」で、事務局の方で事務処理をお願いします。

### 3. 平成 24 年度の利益処分について

(委員長) 次に、議題 3 「平成 24 年度の利益処分について」に移りたいと思います。まずは、事務局から説明をお願いします。

#### ・平成 24 年度の利益処分について、事務局より説明

(委員長) ありがとうございます。剰余金を、積立金と目的積立金とに分けるという利益処分について、これまでのルールに従って大学側で仕分けをされ、事務局ではその検証をされたということですが、ただいまの説明について、ご意見、ご質問等ありましたらお願いします。

(委員) 資料 3-2 の 2 ページで、常勤教員人件費残、要するに常勤教員不補充分で、その分を非常勤講師で対応されたということだが、先ほど説明があったように学生数が増えるなかで教育の質を保つために先生方がご苦労されていると思うのだが、さらに常勤教員不補充分が 1 億ということは、おそらく十数人だと思う。非常に気になっている。

(大学) 途中で辞めた先生の場合には、次の人が着任いただくまでに何ヶ月がかかり、半年あるいは場合によってはそれ以上かかることがあるので、その場合は非常勤でつながなければならないこととなる。また、体調を壊して休まれた場合も、非常勤でつながなければならない。教員の定員を増やしていただくことは、これも不可能ということであるので、非常勤でつないでいかなければならない。学芸員や教職課程にはたくさんの教員が必要になるので、どうしても非常勤でやらざるを得ないということになる。教育プログラムが増えれば増えるほど、非常勤が増えることとなる。

(委員) 非常勤が増えること自体は分かるが、先生方が 200 人ちょっとの中で常勤の方が十数人というのは、私の経験からしても、いろいろ事情があると思うが、例えば定年の場合は最後の年に人事を開始するとか、空けないで次につないでほしい。

(大学) 定年の場合には、前の年の夏くらいから開始している。4 月 1 日に合わせるように公募でやるのだが、この前も来ていただくつもりであった外国人教員に 3 月末に断られたこともあったりした。その分は、また公募のやり直しとなる。

(委員) 先生方は、やめたりして結構動かれるのか。

(大学) よく動く。内輪の話になるが、学部で見ると、看護の場合が非常に出入りは激しい。困っ



たことなのだが、看護はこの10年間で20倍増えており、看護の先生を養成する機関がとも追いついていない。そこで先生の奪い合いとなっており、滞留時間は3.3年ぐらいというのが実情である。1年で看護の先生が5人、6人変わるといのは、他の大学に聞いても決して珍しいことではない。そうしなければ新設の看護系大学は先生を確保できないということになり、時々文科省で設置認可がダメということもある。そういう事情がある。

(委員) よく分かりました。

(委員長) 目的積立金が余った場合はどうなるのか。

(大学) 第1期の状況をお話しすると、7億9千万円ほど剰余金があった。そのうち県に返還する積立金が2億円ほど、目的積立金が5億円ほどあり、5億円ほどは第2期に繰り越している。設備等が20年近く経っているので、これで新しい備品を買ったり空調機を変えたり、何とかやっている状況である。また、新しく建てたA7棟もこの中から出している。

(大学) 国立大学には概算要求というものがあるが、うちにはない。機械や装置がだんだん古くなってくるが、200万、300万なら何とかできるが、1千万、2千万円のものはそのようなわけにはいかないの、これで何とかしている。

(委員) 経費の節減によるもののなかで大学管理運営費や施設管理費があるが、これはどうされているのか。

(大学) 会計監査人監査の委託や施設管理費の委託などは、入札による残である。

(委員) 会計監査人は毎年変わっているのか。

(大学) その弊害も想定されたので、県と相談して今年からは3年間同じ会計監査人をお願いするという制度にした。今までは毎年変わっていたが、実際上は1年を除き同じ監査法人であった。それと複数年契約に切りかえたものもあり、単年度契約に比べると1年当たりの契約金額が下がるので、その効果もある。

(委員長) 他にございませんか。それでは、意見も出尽くしたようですので、地方独立行政法人法第40条第5項に規定する利益及び損失の処理等に対する意見については、本委員会としては、資料3-2にあるように、大学からの申請を目的積立金とすることについて、「意見なし」と知事あて回答することにご異議ございませんか。

(異議なし)

(委員長) ありがとうございます。それでは、「意見なし」として事務局の方で事務処理をお願いします。

#### 4. その他

(委員長) 予定をしていた議題についてはすべて終了しましたが、少し時間に余裕がございます。せっかくの機会ですので、大学情勢全般について、あるいは県立大学に対してご意見などがありましたら、自由にご発言いただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

(委員) 県立大学は1つしかないなかで、他の大学と一緒に何かやるというわけにはいかないものか。日本には公立大学がたくさんあるので。

(大学) 国立が86、公立が83ほどある。

(委員) 公立大学も国立と同じだけあるが、新しく増えているものは看護など偏りがあり、公立はサイズも小さくて大変だと思う。建物を作るために積み立てしないといけないというのは大変だと思うので、長期計画を立てて前もって県に予算をお願いすることはできないのか。

(大学) 例えば大きな修理とか建物とかの設置責任は県にあるのでお願いすることになるが、普通の経営の中でやっていけるような小さな修繕などは大学でやり、それをちょっと超えるようなものは積立金を使ってやることになる。

(委員) 今日いろいろお聞きして今まで認識していなかったことを恥じているのだが、2学科を新設されて、研究費も半分になっている。毎年保証されている研究費が一人いくぐらいなのか。それが十分あれば良いのだが、国立大学でも法人化の後は減って少なくなっているから、おそらく同じくらいだと思うが。ぜひ来年はそのあたりのことを現場の先生にお聞きしたいと思う。

(大学) 一律支給分と評価配分をしており、一律分が30万円で、A評価だと60万円、C評価だとそのまま30万円、B評価で45万円となる。文系はこれよりちょっと下がる。

(委員長) A、B、Cのパーセント割合は。

(大学) 十数名の学科だとAは一人二人、Cも一人二人。大部分がB評価となる。

(大学) 一律均等配分分で教材開発費、教育に必要な情報収集、学会へ出る費用などが保証されている。その上の2階建て部分が小規模の研究などに使われており、その部分を評価配分でやっている。増えない先生もいるし、プラス30万円される先生もいるということになっている。

(委員) 評価配分というのは、研究、教育、地域貢献などをある方法で評価しているのか。

(大学) 自己評価をやっている。教育、研究、社会貢献、学内貢献の4つについて毎年自己評価をしてもらい、部局ごとに提出いただいている。しかし、研究費ということで研究面だけで良いのではないかという方向にシフトしかけている状況である。

(委員) その場合、教育はどうなるのか。

(大学) 全体評価は別途評価するという方向だが、まだ決まったわけではない。

(大学) 自己評価は数年前からやっており、教育、研究、社会貢献、学内貢献の全部について自己評価しており、本当はこれを処遇につなげるというのが所期の目的だったが、うまくいかなかったので、せめて研究費配分に使いましょうということで始まった。本来、研究費配分のものに研究以外の評価項目をくっつけてやるというのはちょっとおかしなことで、別に切り離して教育、研究、社会貢献、学内貢献のすべての面にわたってそれぞれの教員のアクティビティをちゃんと評価するということは、むしろ認証評価や法人評価の基本になるものであると思う。法人評価では教育の質が年々向上しているかどうかを見てもらっているので、その下支えになるようなアクティビティの向上を自己評価で積み上げてほしいということで、正道をちゃんと歩まなければという方にシフトしている。とはいうものの、処遇に反映させるということで、優秀職員表彰を何人が表彰している。いろんな大学に聞いたが、プラスのアドオンの方で評価することは先生も賛成だと言う。中には、マイナスの評価をして処遇上サラリーやボーナスの一部をカットしたりしているところ、例えば高知工科大学のようなところもある。任期制を敷いていて、任期制の評価に使うようなところもある。本学はアドオンはやれるのだが、マイナスの方にはなかなか踏み込めないのだが、そうは言っておれない状況にだんだん差しかかっている。

(委員長) 私が知る限りにおいては、国立大学での処遇面での反映に対しては、期末手当に対してするという程度である。日本人にはなじまないもの。プラスの評価で喜ぶものでもないし、逆に学内での人間関係に良い影響を及ぼさない。民間企業でも成果主義を取り入れて成功した例は聞いたことがないということ、ある経営者はおっしゃっていた。富士通はそれで大失敗して、本まで出ている。

(大学) 科研費は、現在やっているレベルをさらに活発化して国際的な研究をやるために取りに行くタイプもあるが、科研費を取らないと研究が維持できないのでどうしても取るというものもある。どちらかという本学はそちらに近いたちで、先生方に一生懸命やってもらっている。科研費にはA、B、Cとあるが、本学が一番得意なのはCを取るところで、30パーセント以上がここのところずっと続いている。公立大学83校のなかでも、上から10番前後である。上を見ると、医歯薬を持っているところが来るが、それを除くと良い線を行っている。それを1千万、2千万のものを取ろう、

さらにはその上のものを取ろうとすると、一般研究のB、Aを狙わなければならない。そこで今年は担当の布野理事が声を掛けてもらって、Bを取ろうとたいぶ手を挙げてもらったのだが、なかなかうまくいかなかった。それでも増やす努力は大事なので、年間300万円以上取られた人にはその一部を返すというかたちで、アドオンの処遇に反映することを始めた。これは経営協議会委員で大阪府立大学の元学長の南先生から、大阪府大ではこれで非常にうまくいっているのでぜひやりなさいというアドバイスをいただいたので、実施した。今年は20数名の方が該当する。これがうまくいくと大型研究も取れるかもしれないと期待しているところである。

(委員) エアコンなどが古くなったときの話があったが、研究機材で古くなってはいないがもっと新しいものが出てきたときの投資というのはどうしているのか。

(大学) 小さい金額だと学部の方で手当てしており、100万、200万のものは科研費の中に組み込んで新しくしている。それ以上の額になるとそうはいかないので、そのためには積立金を使っていかなければならない。今まではだんだん整えてきた時期で、特に電子システム工学科は去年までで揃えてきたが、十数年経てば古くなっていくので考えなければならない。既存の学科は既にそういう時期にさしかかっているので、第2期のうちにそういう手当の計画を立てなければならないし、それに沿ってやろうとしている。

(大学) 研究備品もそうだが、教育備品、特に機械システム工学科は実習工場を持っているが、日進月歩で機械も変わっていくので本当は入れ替えたいが、予算が限られているのでその中で何とか工夫をしているが、とてもとても時代には間に合っていない。

(委員) 大学でいろんなことを学んできたけど、現実の社会に出るともっと進んだものが使われているから役に立たないということがあり得るときはどうするのか。

(大学) おっしゃるとおりでもっと予算をいただきたいと思っている。

(委員) 企業の場合は借り入れということもできるが、大学の場合はどうされるのでしょうか。

(大学) 最先端のものは、大学はとてもそういうレベルにはないので、最先端の技術を使うための理論と基本的な技術に集中して、それにより応用力を効かせるという教育をせざるを得ない。

(委員) 自己収入の増加を考える場合だが、最近寄付金に関心を持たれるようになってきた。教育基金の寄付金を卒業生や保護者からいただく寄付金制度を作り、少しでも自己資金が豊かになるようなことを考えられてはいかがか。

(大学) 企業からの寄付講座はある。卒業生や賛同者からいただく寄附は、今日なかなかやれない。特に景気が良くないと。私どもの琵琶湖塾は田原総一郎さんにやっていただいているのだが、田原さんが出身の早稲田大学でも最近はダメだとおっしゃっている。民間の相当なレベルのところに卒業して行っているところでも難しいということのようである。県立大学は来年20年目を迎えるのでそういったことも考えているが、奨学金として学生に渡せるだけのお金が集まるかどうか。

(委員) 寄附をしたら税金が安くなる制度ができており、寄附をされる方が増えている。滋賀大学もされている。

(委員長) 新入生の保護者からは一口5千円だが、塵も積もれば山でそれなりの基金ができる。

(大学) 滋賀県立大学の第一期生がまだ37歳である。むしろ前進の短期大学に卒業された方で企業を経営されている方などをお願いをしている。新しい棟を建てる時に同窓会の事務室を合築で建てており、そのときに同窓会に4,500万円出していただいた。

(委員長) 滋賀大学では、同窓会の陵水会のお金で奨学金を出している。

(大学) ちょっと変わった風変わりな寄附で、漫画家の方から600万円の寄附をいただいている。これは亡くなられたお母さんの遺産だが、琵琶湖が大好きで琵琶湖の研究をやっているところに出してほしいと言われた娘さんがオープンキャンパスのときに来られて、そのとき環境の大学院生が熱心に説明をしたことに感心したということで、600万円をぽんと寄附していただいた。何に使っているかという、大学院生が海外に出かけてプレゼンテーションをするときの経費に充てている。

(委員長) アベノミクスの成長戦略のなかで日本の大学のレベルが低いと言っている。ロンドンタイムズが毎年秋に発表するランキングでは、東大が27位で京大が54位で、その2校が100番以内で、200番以内は大阪大学、東北大学、東京工業大学で、全部で5校しか入っていない。ところがよく見ると、100番以内に入っているのはほとんどがアメリカ大学である。東大と同程度なのがテキサス州立大学で、京大と同じなのがボストン大学。ボストン大学という、日本のお金持ちの、特に女子学生が留学するところ。それから大阪大学と同じところがアリゾナ州立大学というように、結局アメリカの大学に非常に有利なスコアの作り方となっている。オックスフォードやケンブリッジはさすがにベストテンに入っているが、それ以外でアメリカ以外の大学というのはひとつくらいで、あとの7つはアメリカの大学である。そんなところに政府は2020年までに100以内に10校入れると言っているが、評価の仕方、ウェイトの付け方に著しく左右されてランキングも大きく変動するので、あまり意味がない。日本の大学というのは、やはりおそらく言葉の問題があって、英文のジャーナルの引用件数などは、どうしてもかなわない。だから大阪大学とアリゾナ州立大学が同

じになってしまうのが現状である。本来であれば、ひとつの目安に過ぎないと言いたいところであるが、あまり表だって言えない。

(大学) 大阪大学の学長が、「たかがランキング、されどランキング」ということで軽視できないと言っている。それではどこをやればランキングが上がるかという、英語のできる外国人の雇用数を増やすこと、留学をする、させる学生の数を増やすこと、英語だけで単位を取れる科目を増やすこと、これは人手を雇うことができるお金があれば短期間でできることで、確実に順位が上がるとおっしゃっていた。それが本当に日本のレベルを上げるかという疑問があるが、基礎研究をやってそれでどうこうということではなくて、ちょっと極めて小手先の部分がランキングには含まれているが、日本の大学はそのところがみんな弱い。したがってアジアではシンガポール。

(委員長) シンガポール大学は東大とほぼ同点で、ひとつかふたつ下。ただ来年は抜かれるだろう。シンガポール大学は、イェール大学がアジアのどこかの大学と提携してそこにキャンパスを作りたいということで、共同してシンガポールに新大学ができる。シンガポールは開発独裁の国だから、リー・クアンユーはもう高齢でその息子が首相だと思うが、すごく立派な建物を作って、特にリベラルアーツに特化した教育をやって、そこにアジアから学生を集めて、もちろん奨学金も出て、リベラルアーツを十分教育した上で大学院では専門教育をするということ、今度からやり始める。学生数と教員数がほとんど同じというように、それだけ多くの給料を払っている。日本ではとてもそういうことはできない。

(委員) 理事長の裁量経費はお持ちか。

(大学) はい。理事長の裁量経費で、教員や学生が海外に行くときにお金が足りないなど、臨時にいるようなお金に出している。

(委員) 学生が海外に出ないと最近言われるが、実は教員が出ていないのだと思っている。ぜひ教員も1年ぐらいサバティカルで行くとか。学生に行け行けという前に、教員が行っていないと思っているのだが、その辺はいかがか。

(大学) 先生は県立大学にお出でになっていないというのに、私たち以上に県立大学の中身をよくご存じでいらっしゃる。一番そこが問題である。海外留学に関してはマジックナンバー1割というのがあり、1割を超えればまあまあと言われており、学生はそこに近づきつつある。先生が、特に国際関係の先生が行って、向こうの人と良い関係を作ってくれば学生にとっても良いことなので行ってくださいと言っている。アジア系の先生は熱心なのだが、欧米系の先生はなかなか。教育担当が苦勞しているところで、先生のおっしゃるとおりである。

(委員長) ほかによろしいでしょうか。そろそろ予定の時刻になって参りました。各委員のご協力のおかげで、滞りなく議事を進めることができました。ありがとうございました。それでは、進行を事務局にお返ししたいと思います。

(事務局) 佐和委員長、各委員の皆様、長時間のご審議ありがとうございました。本日の委員会で予定をしておりました議題は、すべて審議を終えることができました。評価委員会でご審議いただいた事項につきましては、地方独立行政法人法に基づき、適正に事務処理をさせていただきたいと思います。各委員の皆様方からは、今後の委員会の運営など貴重なご意見をいただいたと受け止めているところでございます。改めまして各委員の皆様には、ご多用の中、3回にわたり熱心にご審議をいただき誠にありがとうございました。それでは、これをもって、滋賀県公立大学法人評価委員会を閉会とさせていただきたいと思います。ありがとうございました。